

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1008））

2. 日時：平成30年6月4日 18時00分～19時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本主任安全審査官、秋本安全審査官、角谷安全審査官、田尻安全審査官、宇田川原子力規制専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当） 他10名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日の提出資料を用いて、逃がし安全弁吹出量の公称値の取扱いについて説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

○ 逃がし安全弁に設計値を数%上回る吹出量がある場合の感度解析を実施する理由を整理して示すこと。

○ 逃がし安全弁の取替えは、工事計画認可の審査においてこれまで受けてきた説明内容を変更することになるため、変更する理由、変更内容、変更に伴う影響等について整理し、工事計画認可の審査において示すこと。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・ 逃がし安全弁吹出量の公称値の取扱いについて